日医発第 1535 号（法安）
令和８年 11 月４日

都道府県医師会
担当理事　殿

日本医師会
常任理事　藤原　慶正
（公　印　省　略）

「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」の周知について
（協力依頼）

厚生労働省では、「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて」（最終提言）を踏まえ、薬害の再発防止に取り組んでいます。

令和８年に、昭和元年から起算して満 100 年を迎えるところ、これを契機に昭和を顧み、将来に思いを致すことは大変意義深いことから、「昭和 100 年」関連施策を推進することとされており、このことを踏まえ、薬害が発生した昭和期の歴史を振り返り、社会全体の理解を広げるため、「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」を開催する旨、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長より、本会宛て連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても、内容をご了知のうえ、貴会管下会員等へご周知方よろしくお願い申しあげます。

以上

事　務　連　絡
令和８年 10 月 30 日

公益社団法人 日本医師会 担当理事　殿

厚生労働省医薬局総務課
医薬品副作用被害対策室長

「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」の周知について
（協力依頼）

平素より医薬品行政の推進に御理解及び御協力を賜り誠にありがとうございます。

厚生労働省では、「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて」（最終提言）を踏まえ、薬害の再発防止に取り組んでいます。

令和８年に、昭和元年から起算して満 100 年を迎えるところ、これを契機に昭和を顧み、将来に思いを致すことは大変意義深いことから、「昭和 100 年」関連施策を推進することとされています。このことを踏まえ、薬害が発生した昭和期の歴史を振り返り、社会全体の理解を広げるため、「「薬害」の歴史に関する「昭和 100 年」特別展示」を下記のとおり開催します。

「最終提言」においては、医療関係者や製薬企業において薬害問題を学ぶことの重要性も指摘されていることから、貴職においてご了知のうえ、貴法人等の会員及び役職員又は管下の医療機関等に対して周知をお願いします。

記

１　実施場所
京都市勧業館みやこめっせ地下展示場（入場無料）

２　実施期間
令和８年 12 月５日（土）から同年 12 月 13 日（日）まで

３　実施主体

一般社団法人薬害研究資料館

（https://yakugai.org/）

４　参考

・　内閣官房「昭和 100 年」ポータルサイト

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/showa100nen/portal/events/170/index.html

（本件通知に関する照会先）

厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室

古宮（内線２７１７）、籔田・笠井（内線２９０２）

（代表電話）０３－５２５３－１１１１

（直通電話）０３－３５９５－２４００

Eメール：fukutai01@mhlw.go.jp

（特別展示の内容に関する照会先）

一般社団法人薬害研究資料館

電話番号：０７５－３３４－９４３３（金曜日から月曜日の１０時から１６時まで）

Eメール：contact@yakugai.org